広報 にのみや

昭和49年10月　142号

発行所　二宮町役場　企画課
編　集　二宮町広報編集委員会
0463（72）1811（代表）
住　所　中郡二宮町二宮919番地
電　話　0463（71）0767（代表）

町長、町議選挙の投票日は11月17日（日）

投票は相手を選ぶ日　選ぶ気で

みなさんに一番身近な町長及び町議会議員の選挙が、十一月十七日に行なわれます。今年は七月七日に、第十回参議院議員の通常選挙が行なわれたところです。今回の選挙で大きくクローズアップされたものに、違反行為がありますが、いつの場合でも明るく正しい選挙が叫ばれています。こんどの選挙は、きわめて身近なものですので、みなさんも他の選挙より非常に関心の高いことと思われます。それだけにみなさんの投ずる一票が町の政治を大きく左右するといえますので、大切な一票を有意義に投票しましょう。

政治のカギ

私たちは一票によって政治のカギを代表者に渡すのです。

森吉正照

立候補予定者の説明会は10月16日

立候補を予定される方に対して説明会を次により開催いたします

○とき　10月16日（水）午後2時～4時
○ところ　社会福祉センター12A会議室
○対象　立候補予定者、出納責任者及び運動員などの予定者。
○内容　①立候補届出手続、②選挙運動、③選挙費用収支報告書作成、④その他

選挙人名簿の縦覧は

今回の選挙における選挙人名簿の資格及び縦覧については次のとおりです。

▽名簿資格決定基準日
昭和四十九年十一月六日（ただし年齢については十一月十七日）

▽名簿登録日
昭和四十九年十一月七日

▽縦覧日
昭和四十九年十一月八日～九日の二日間

▽縦覧の場所
二宮町役場内選挙管理委員会事務室

●十一月六日現在名簿登録資格者は次の二つの要件を満たしている人です。
①昭和四十九年八月六日までに本町に転入届をした方。（住所要件）
②昭和二十九年十一月十八日までに生まれた方（年齢要件）

名簿の閲覧は

選挙人名簿の閲覧は、法律に定められた期間を除いて、午前八時三十分～午後五時までの通常執務時間中にかぎり、閲覧できます。ただし、選挙の期日の告示の日から選挙の期日（投票日）後五日に当たる日までの間は閲覧禁止になります。

入場券は郵送

前回の参議院議員選挙等でおわかりと思いますが、投票所への入場券は各戸へ郵送いたします。

なお、入場券が届かない場合は町選挙管理委員会までご連絡ください。しかし、入場券がなくても投票はできますが、整理の都合上もありますので、できるかぎり入場券はお持ちになるようお願いいたします。

不在者投票と代理投票は

国民町のいずれの選挙でも、一人でも多くの国民が、投票する権利を行使するために不在者投票、代理投票という制度があります。

投票日の当日に投票できない人については、一定の期日、一定の制限のもとで投票できる不在者投票制度があります。また手の負傷文字がかけないなどのため投票用紙に候補者名が書けない方については代理投票制度があります。

不在者投票

◎不在者投票ができる期間

選挙の告示の日十一月八日から投票日の前日まで、毎日、午前八時三十分～午後五時まで、町の選挙管理委員会の指定した場所（通常投場内）で日曜でもできます。

◎不在者投票がれる理由

①選挙人がその属する投票区の区域外で、投票日当日に職務または業務に従事中である場合、（交通機関乗務員など）

②選挙人がやむを得ない用務または事故のため、その属する投票区の区域外に旅行中または滞在中である場合、（会社用務で出張など）

③選挙人が疾病、負傷、妊娠、老衰、不具もしくは産じょくにあるため、歩行が著しく困難である場合、または監獄、少年院もしくは婦人補導院に収容中である場合。

④交通至難な島その他の地で命令で定められた地域に居住中もしくは滞在中、またはその地域で職務及び業務に従事中である場合。

以上の四つのいずれかに該当していますと、手続きをとればそれでもできます。

代理投票

手足の負傷または疾患及び文字が書けない方は、投票所にて「代理投票」を希望することを係員にいってください。この場合には係員（2名）が本人の指示に従って投票手続をします。そして係員が投票人がだれに投票したか、または投票人の意思と違った人名記名するようなことは、絶対にありませんので、心配なく申し出てください。

中里住民に感謝

説明会の状況

衛生センター問題

八月の盆踊り、九月の敬老会、続いて町民体育祭と行事、行事の部落（地区）活動のため、なかなかその機会に恵ぐまれなかった衛生センター建設説明会も区長さんを初め、住民の暖かいご理解と紳士的な態度から九月二十八日に中里児童館で開催されました。町側からは町長、助役、議長、衛生センター建設特別委員、担当課長等が出席し、衛生センターの施設の具体的な説明と建設に伴なう補償の問題にまでふれ、一歩前進した内容の説明会が行なわれました。

〔説明内容〕

御嶽下地区のむづかしさ

昭和四十年九月、大磯町、二宮町とで中南清掃組合を設立し、川匂御嶽下地区に都市計画の決定を行ない建設候補地としましたが、昭和四十三年八月に都市計画決定の取消しが訴訟され、控訴等により最終判決がつかないまでの年数的に見通しがつかないこと、そして隣接地が小田原市であるため、それらの方の住民感情が複雑で理解が得られないこと、行政区域が異なるための補償問題のむづかしさと裁判中に工事着工をすれば中止の仮処分申請が予想されるなど「鈴木弁護士談」をおり混ぜながら説明

候補地の経過

昭和四十七年二月、大磯町より単独で建設したい旨の申し入れを受け、四十八年四月、中南清掃組合を解散、五月議会で衛生センターの建設特別委員会を設置、続いて町民のみなさんからなる建設協議会を設置し、より多くの人たちの意見を聞きながら民主的に候補地を四カ所にきせていただいたことを説明

公共下水道設置のむづかしさ

昭和四十六年に公共下水道設置を調査しましたが、当時の金額で四十三億円が推計され現在ではとてもこの金額では不可能であること、また県の計画では金目川流域下水道終末処理計画が七年に完成する予定ですが、中井町と二宮町の終事業費が百五十億円、これを半分づつに分けても町の事業費七十五億円ということで、財政的にむづかしさがあることを説明

し尿処分地の現況

より多くの人たちの意見や要望のなかではみ家のないところということから現在のし尿処分地には半径五百メートル以内に住居がなく、さらに環境の整備と改善が図られることを説明

浄化そうでも衛生センターは必要

どのような形の浄化そうでも年一回～三回の清掃汲み取りが必要で一回の平均約一・九立方㍍の量が処分され、浄化そう家庭でも衛生センターが必要なことを説明

建設にともなう補償について

部落補償、周辺補償、放流先河川流域補償について中里部落住民のご協力が得られれば話し合いのうえ、決定して行きたい旨の説明

里住民の態度は紳士的

〔話し合いの内容〕

話し合いのなかから主なものを要約しますと ❶御嶽下用地の処分をどう考えているか ❷すべての町住民に現地を見て認識していただこう ❸町民に理解を仰ぐため、実力行動で捨て場閉鎖をしたいが中里部落住民の八十%が汲みとり各行なっているために無謀な行動はとれない ❹町民の誰一人として中里部落にお願いしますと声もない ❺台風や豪雨などで捨て場が決壊するより、施設整備を図った方がよい ❻町が建設すれば、大磯町の放流を止めさせられるか ❼補償は、毎年部落にすべきであり、少額ではむづかしい ❽排水が公害の心配もなく万一ということがなければ環境の整備上よいと思うなどの意見が出され従来より一歩前進した形で良識的に行なわれました。

現地の実状と衛生センターの視察者をつのる

すでに一、〇〇〇人に及ぶ人たちに施設見学をしていただきましたが、まだまだ十分でなく、中里部落の人たちには他市町の施設見学、そして中里以外の人たちは尿捨場の実状と他市町の施設見学を実施し、より一層のご理解を仰ぐ計画を進めていますその時はみなさんの参加をお願いします。

今の状況から青少年の人たちはもっと日本の社会に、そして世界に貢献するような意欲をもってほしいと思います。

二宮町中里一四八八番地
高橋友三郎（81歳）

私が学ばしたのは明治三十二年ですが、今でも恩師の顔が思い出されます。当時は会校で約七百人の生徒が着物と下駄で通っていました。農繁期などは家の仕事の手伝いのために、ただ学校を休んだものでした。

今想うには、何事もスタートが大切ですので、学校教育についても、まず最初に学ぶ小学校の教育が一番大切な時期だと思います。また、父兄の方たちも過保護な行動をとらず日本人として、大きな人間となるべく形成に努力することが必要でしょう。

田島カン（92歳）

市川圭蔵（83歳）

高橋友三郎（81歳）

こんにちは（二宮小百年）に当って

田島、市川、高橋です

二宮町川匂七二番地
田島カン（92歳）

昔のことを話しますと校舎も悪くお屋のお弁当などはそうまいもで当りに出ては食べ皮などはその場に捨ててしまうので後で使うさん（その小使いさん）が掃除にまわっていました。

当時は下駄はありましたが、普通の家庭では履くこともできませんでの稲のワラでつくった花むすびの草履で通いました。

雨の日などは草履をふところに入れ、ハダシで歩いたこともあります。

九十二才となりますが、身体は何の汚れもなく、後は教育なり、躾なりにあると思ったからです。

明治、大正、昭和と生き抜いてきた中で昔のように粗末な教育施設や設備と比較にならないなっていましたが、その発端はすべての人間は生まれてくる時が健康ですので毎日針仕事をしながら当時、習い覚えたお陸で歌の文句を考えては毎日を楽しく生きています。

二宮町二宮八四六番地
市川圭蔵氏（83歳）

私は荒廃した戦後の昭和二十三年に少年育成活動を自宅で行なっていました。

気軽に利用できる図書館を建設

三月末完成の予定

みなさんが利用する公共施設の整備と充実は行政の使命であり、責任でもあります。

今まで公民館の一室を活用しての図書室では、小学生、中学生、高校生、そして一般の人たちの利用にはあまりにも機能が不足で、社会教育の重要性から図書館の建設はかねてからの懸案でした。

そこで九月二十五日から開催されました第三回町定例議会で建設工事費の承認を受け、十月七日に起工式を行ない、着工の運びとなったわけです。

工事請負業者は大成建設株式会社が請負ることに決定され、図書館の建築内容としては（社会福祉センターと並んだ北側に設置）鉄筋コンクリート造りで屋根はアスファルト露出防水砂付きルーフイング貼り、外壁についてはモルタル刷毛引き防水リシン吹付けで一部瓦葺屋根架による二階建ての総床面積二〇一、九七二平方メートルとなっています。

総工事費は二千七百五十万円で備品費二百五十万円などをもって来年の二月末を完成目標として、工事が進められています。

そして施設の内容としては、玄関を入って、閲覧室（えっらんしつ）五十九平方メートルで、東側に面し、事務室二十四平方メートルが反対側の山にそった方に位置するように配置され、閲覧室の北側に書庫三千平方メートル、そして事務室に沿った北側が湯沸室、洗面所その他二千五平方メートルとなって、二階が全部書庫六十四平方メートルというのが施設の概要です。そして閲覧室の採光に重点を置き、室内を明るくするためガラス窓の有効利用がはかられています。

完成後の利用には、町民のみなさんが気軽に利用できるよう配慮したいと思いますが、みなさんの施設ですので、適切な利用を図っていただき、お互いに人間形成に役立てていただきたいと思います。

なお、工事にあたりいろいろとご迷惑をかけると思いますが、できるだけの対策をもってのぞみますので、よろしくご協力お願いします。

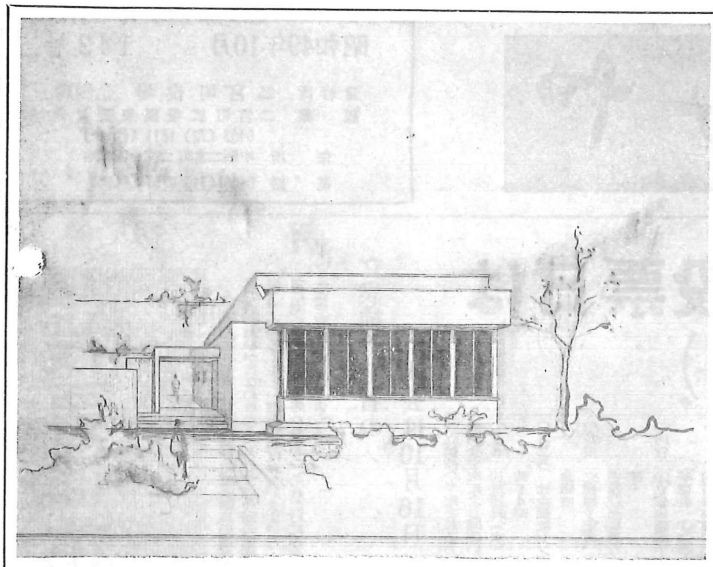

町立図書館完成予想図

49年度県建築コンクールで 社会福祉センター 最優秀賞を受賞

昭和四十九年度の県建築コンクールにおいて、二宮町社会福祉センターが一般建築物の部で最優秀賞の栄をいただきました。

これは全町民のみなさんの協力によるもので、みなさんと一緒によろこびを分かち合いたいと思います。

このコンクールの審査方法としては一般建築物と住宅との二部門からなり、対象としては四十八年度中に建築されたすべての建物となっていますが、今回応募された建築物では住宅八十三件、一般建築物六十三件、集団建築物三件の計百四十八件のなかから審査されたものです。

審査内容としては、❶土地環境の有効利用　❷建築費用から見合わせた建築物の機能、美観　❸公共施設等においては利用のしやすさなどが主なものとなっています。

町の社会福祉センターは、これらの点のすべてが最も良いことから受賞となったのですが、たとえば、土地環境の有効利用としては吾妻山の斜面を上手に利用し、土地の小面積の中へ建物の有効性が図られているということです。

建築費用からの建築物の構造、美観などについては、社会福祉センターの建設工事費は、一億七千百万円（鉄筋コンクリート三階建総床面積二、二六七・五五平方メートル）で、しかも構造上や美観上からもすぐれ、ということです。

センターを利用する人たちの利用しやすさについては、中央に一階から三階までの階段があり、その左右に利用目的上の各室が配置されて、かつ簡易式となっているためです。

以上、おもな点から総合されての受賞ですが、これを機会にすべての人たちにもっともっと利用していただきたいと思います。

第二回 水産まつりを開催

10月19、20日（公民館）

農水産物の直売も実施

今年で第二回目を迎える農林水産まつりも、昨年第一回を開催して大変な好評を得ましたが、今年の開催にも農漁業等各関係者は非常なハリキリようで、準備を進めています。いままでは農作物を扱った品評会形式であったものを、第一部畜産共進会（九月二十七日開催ずみ）第二部農林水産展示品評会（十月十九日、二十日）とで実施するわけです。

これには町で産出されるみかんしいたけや水産物あじ、さばなどを広く紹介し、消費者として広く知識を修得していただこうとする ものと合わせて、農林水産事業の振興を図ろうとするものです。

開催期間中には、町でとれた新鮮な野菜や魚を19日正午から20日午前中まで直売するなど、行事内容も多彩な計画となっています。

まだ児童、生徒たちにも社会科の勉強となりますので、みなさんのご来場をお待ちしています。

9月定例会議会だより

九月定例議会は、九月二十五日から十月二日までの八日間の会期で開会されました。

開会中において審議されたものは、昭和四十八年度一般会計国民健康保険、農業共済の各特別会計決算、町図書館新築工事の請負契約等十四議案が審議されそれぞれ原案可決されました。

可決された議案

◆町議会議員の定数を減少する条例の制定

地方自治法の規定では、人口により定数が定まっていますが町条例によりさらに減少することができることから制定した。

◆町児童遊園地条例の一部改正

町内九カ所の児童遊園地に百合が丘地区に二カ所新設され、町内の児童遊園地は十一カ所になりました。場所は百合が丘一丁目追加造成地（釜野側）テニスコートがある場所等です。

○百合が丘一丁目東遊園地　百合が丘一丁目一〇一番地の一

○百合が丘一丁目南遊園地　百合が丘二丁目八九番地の一及び一〇六番地の三

◆町し尿じんかい処理手数料徴収条例の一部改正

手数料の基準につき、一樽及び半樽といういい方を除き、それぞれ三千六リットル及び十八リットルに改めた。

◆町国民健康保険条例の一部改正

所得割額等及び被保険者の軽減対象者の保険税負担軽くなりました。また税額の減額をする際の算出方法の変更等の改正を行なった。

◆町消防費じゅつ金条例の一部改正

消防職員等の災害時の金額の増額がはかられた。

◆町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

消防団員等が公務により負傷した場合の損害補償の補償基礎額が引き上げられました。

◆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正

退職報償金の支給範囲を拡大した。また支給基礎となる階級在職年数も短縮した。

◆町一般会計補正予算

補正予算額五千十五万八千円を追加して、歳入歳出予算の総額をそれぞれ十三億六千六百八十万七千円としました。

◆町国民健康保険特別会計補正予算

二千四百七十四万七千円を追加し、一億八千六十四万五千円とした。

◆町消防団員等公務災害補償条例の一部改正

五万一千円、歳出済額は十一億三百五十万一千円となり、四十九年度への繰越金は六千二百二十四万九千七百二十七円となりました。

◆昭和四十八年度町国民健康保険特別会計決算の認定について

歳入済額十一億六千五百七十万一千円、歳出済額は十一億三百五十万一千円となり、四十九年度への繰越金は六千二百二十四万九千七百二十七円となりました。

◆昭和四十八年度町一般会計決算の認定について

歳入済額十一億六千五百七十万一千円、歳出済額は十一億三百五十万一千円となり、四十九年度への繰越金は六千二百二十四万九千七百二十七円となりました。

◆昭和四十八年度町農業共済事業特別会計決算の認定について

◆工事請負変更契約について

二宮小学校講堂兼体育館の工事請負金額を公民館側よう壁を新設のため二百六十九万円増額して、一億七百二十九万円としました。

◆工事請負契約について

町立図書館新築工事は大成建設（所建設、成瀬産業、寿倉組、内海工務店、石原工務店、松本工務店のうち、指名競争入札により大成建設株式会社に決まりました。

◆教育委員会委員の任命について

高木定雄氏任期満了により、同氏が再選されました。

高木定雄　五十七歳

二宮町山西九三五番地

◆工事請負契約について

内原釜野線舗装改良工事は、鉄建建設、青木建設、大日本土木、熊谷組、戸田建設の業者のうち、指名競争入札により大日本土木株式会社に決まりました。

◆その他、請願一件です。

町の動き

9月1日～9月30日

園芸試験場前今年度中には完成の見通しにつき検討した。

19日　第3期県道改良特別委員会を開催。
二宮小学校体育館建設特別委員会を開催。
準防火地域説明会を開催。

20日　議会運営協議会を開催。
内原釜野線特別委員会を開催。本年度中に一部着工につき検討した。
二宮小百周年記念実行委員会を開催。式典内容、記念誌の編集状況について検討した
準防火地域説明会を開催。

21日　二宮小家庭教育学級企画委員会を開催。

22日　第31回町民体育祭を二宮中で開催。

25日　第3回町議会定例会を開会（～10月2日まで）

26日　食品営業管理講習会を開催
地域別交通安全教室を開催

27日　農林水産まつり第1部畜産共進会を開催。
社会福祉協議会役員会開催
広報編集委員会を開催。
二宮小交通安全教室を開催

28日　民生児童委員協議会定例会を開催。

30日　農業委員会総会を開催。
女性ドライバー交通教室を開催。
婦人とガンの集いを開催。

4日　国民健康保険運営協議会を開催。
町敬老会打合せ会を開催。

5日　町体育祭運営協議会を開催

6日　民生児童委員協議会定例会を開催。

7日　議会全員協議会を開催。高校誘致等について検討した。
敬老会作文選考会を開催。

8日　中地区青少年集団指導者研修会を開催。

9日　町交通安全対策協議会開催

11日　街頭交通指導班会議を開催

12日　〃　〃

14日　こども会育成会役員及び青少年指導員合同反省会を開催

15日　町敬老会を公民館で開催。

17日　駅南口改良対策特別委員会を開催。
衛生センター建設特別委員会を開催。
準防火地域説明会を開催。

18日　建設常任委員会を開催。
県道改良特別委員会を開催

住民の声　住民の声

町財政について

住民の声　住民の声

住みよい町づくり、効率のある町財政の運営については……今月は「町財政について」としてみなさんに意見や要望を聞いてみました。

二宮町西九三四
市川春雄　74歳

借金財政の増大で、町の台所は火の車と言われています。

吾妻山の緑を削って柳川町長は「造成、建設について柳川町長は「安かった」を強調しました。

ところが「安い」はずだった造成費と五億円近い町費は、今日決して安くなく高いものについた実証があげられます。

先にやるべきし尿処理など手腕決のままで、後でもいいものに巨額の町費をつぎ込んだ、こんなやり方を改めなければ財政の健全化は望めないでしょう。これでは税金のムダ使いと言っても仕方がないでしょう。

最初から、し尿処理場建設に取り組んでいたなら、国の抑制策の中でも進ができるはずこれからどうするか住民に示してください。

二宮町一色三四二一二
関口元春　38歳

町の財政ということだが、財政の収入の中には国や県からの交付金、補助金等と、住民からの税金などがありますが、住民はみんなが払っている町税ですべてがまかなわれているという考えがつよいのではないかと思います。

したがって、住民の多くの人々が身近に感じられるようなこと、たとえば道路等の建設整備を各方面にきめの細かい財政面での投資が必要ではないでしょうか。

また町の機能を充実させるために、国などからの借金をすることは許される範囲で必要ではないかと思います。

二宮町二宮一四六一
栗原秀規　37歳

チラシなど情報媒体から得るものは、町が借金が多く次第に首がいかと受けとれますが、私としては自治体という特殊性からそんなことはないと思っています。

現在、町では公共的施設を急ピッチで整備していますが、あまりにも急ピッチなため借金財政となって、そのしわよせが住民の方へくるのではないかという不安があると思いますが、その点はどうでしょうか。

またそのことがよくわからない人が多いと思いますので、もっと財政的な面のPRをしてもらいたいと思いますし、住民の人たちも行政をよく知る努力さが必要ではないかと思います。

二宮町百合が丘二一九一三
三上幸子　35歳

私は家庭にたとえて考えますと借金があるよりない方がよいことはわかっています。しかし今のような時代ではなかなか難かしいと思いますので、お金を借りる場合には能力以上の借金はしない、能力にみあった形の中で返すあてがあり、その借金が後になって生きてくる形で、また健全な姿でよい仕事を選んでやっていただきたいと思います。またお金を借りてそのお金を返すために、住民へしわよせがくるのではないかという不安もあります。財政的からの政策面を考えるともっと福祉に力を入れてもらいたい。たとえばお年寄りや身体の不自由な方等、そのために健康な方が働いて、正当な税金を納めることが豊かな社会、町づくりの基となると思います。

二宮町二宮八三二
西山徹　28歳

個人の小さな企業でも現在、借金ができないようでは発展しないと同じように、町でも町財政に見合った借金（起債）は必要だと思います。

聞く所によると今、町財政のうちで六・六％だけが借金だということらしいのですが、まだまだ借りれる範囲ではないでしょうか。

また、財政運営の中で、人件費の割合が多くなると思いますので少数精鋭的な考え方と、やる気のある職員づくりとで、バランスのとれた財政的な対策をとってもらいたい。また、人口問題も関心のある問題ですが、これらの町発展の基礎となるものでしょうから、財政的に十分な検討が必要でしょう。

住民の声にお答え

◎借金財政ではないか……

現在の日本国中で各市町村の財政状況はお金があり余っている自治体はおそらくないと思いますし、また起債（借金）のない市町村も同じようなことは限られた財源の中でいかに効率のよい健全な財政運営を推進して行くかが行政に課せられた問題だと思います。

昭和四十八年度の町財政状況の決算を参考に説明しますと、一般会計の歳入額が十一億六千五百七十五万二千円で、歳出が十一億三百五十万二千円、残額六千二百二十四万九千円（うち百万円基金繰入金とした）が本年度に繰越されました。

そして昭和四十八年度中に起債償還金元金、利子含む）四千四百六十二万八千円を返済しました。

また国では起債の許可方針についてきびしい条例を提示しているなかで、公債費比率が過去三ヵ年平均で二十％以上となりますと起債の許可をきびしくしたことになっています。

四十八年度町の公債費比率は六％ですが、財政運営は慎重に慎重をかさねて運営をしております。

したがって借金財政ではないかという心配や懸念に対し町の財政は健全なものですので、いろいろな事についての冷静な判断をお願いします。

◎公共用地の造成費、社会福祉センター建設費に五億円はかけすぎだ……

五億円ではなく四億四千六百二十六万六千円という金額で、この明細を説明しますと、公共用地総面積一二〇八六・七二平方メートル（四、八六六坪）のうち町有地が五、〇五七平方メートル（一、五三〇坪）ありますので、この面積を差引いた一〇二九・七二平方メートル（三、三三六坪）の土地を取得した費用が八千五十六万八千円、造成費が一億九千二百三十二万五千円、社会福祉センター（総床面積二、二六七平方メートル、鉄筋コンクリート）建設費一億七千百万円でその他の諸費二百三十七万三千円というのが内訳です。

社会福祉センターが建設され、町民広場が設置され庁舎の敷地が整備された土地はすべての町民のみなさんの財産です。また駅や商店街、金融機関等みなさんが日頃用たしされますところから、近距離の場所など考えた場合には有効適切ではないかと思います。

◎財政運営の中で人件費が多くなると思う……

そのとおりだと思います。したがって行政の合理化、事務の合理化、人件費節約を強力に推進する必要があり、すでに物質節約運動を展開していますが現在のタコ足庁舎の不合理さの是正が急務と、現実では職員の資質の向上と教育に力を入れているのが実情です。

◎町財源の内訳は……

町に収入されます税金には町税四億七千四百二十八万七千円と、その他国、県支出金等として、六億二千百四十六万四千円と国からの起債七千万円となっています。（昭和四十八年度決算より）これらのお金をもって、二四、〇〇〇人町民のみなさんの台所がまかなわれたということです。大切なお金ですので、みなさんの要望や意見をもとに着実な財政運営を図って行きたいと思います。

◎町の起債（借金）が住民にしわよせが……

このようなことは絶対にありません。なぜなら税法という法律があり、これによって税率が定められみなさんに課税させていただきますので、町が勝手気ままに税金はとれないようになっています。もしそのようなことをすれば、税法違反となりますし、税率を決める場合には町議会の議決が必要ですので、そのようなことはありませんので安心してください。

◎町行政（財政）のPRを……

町民のみなさんに町行政を理解していただくことが行政への参加となり、そのための行政運営のかなめとなるものが広聴広報だと思います。今後も活発に広聴広報活動を行なっていきたいと思います。

なお、衛生センターの今後の見通しを示せについては、関係住民の理解をいただくことが先決だと思います。（担当は総務課、税務課、衛生課、企画課）

秋の交通安全運動終る
事故件数が減少

九月二十一日から展開された秋の全国交通安全運動も終了いたしましたが、期間中における教育活動、街頭指導活動そして広報活動に多くのご協力をいただきましたことを感謝いたします。

ここで、運動期間中の成果をお知らせし、交通安全思想の高揚と周知をはかり、交通事故防止に全町民総ぐるみでのぞんでいただいたと思います。

昨年の秋の全国交通安全運動期間中に発生した事故件数は、大磯警察内で二件、そして軽傷一人ということでしたが、この二件についても二宮町内の事故ではなく、当町ではゼロという好結果で終っています。

しかし、本年度につきましては警察内で五件の事故が発生し、うち二宮町内の事故は一件、そして軽傷一人という結果となって、大磯警察内でも昨年より増加し、町内においても増加してしまったということです。

交通事故は天災でなく、あくまで人災です。

みなさんひとりひとりがよく注意して正しい交通ルールを守っていただければ必ず交通事故絶滅が図れるものと思います。

町民総ぐるみ交通安全推進大会を十月二十日開催

この推進大会は町から交通事故を絶滅し、明るい町づくりを推進しようとするものですが、大会の開催にあたっては全町民のみなさんを対象に各地区及び関係団体等から参加される人たちは、所定の集合場所に一時〇〇分までに集まっていただき、花火の打ち上げを合図に大会々場である社会福祉センター前町民広場に向って、児童、園児の鼓笛隊を先頭に街頭パレードを行ないつつ交通安全思想の啓発を兼ねて行進していただくようになっています。

大会では児童、生徒の立場から交通事故にぞう遇された立場の人から、運転車の立場から、そして婦警さんの朗読などが行なわれ、交通安全の宣言と決議を行なうなど、心を新たに交通事故絶滅に全町民こぞって邁進しようとするものです。

十月二十日花火打ち上げを合図に行なう昭和四十九年度二宮町民総ぐるみ交通安全推進大会にはみなさんこぞって参加していただきたいと思います。

なお雨天の際は社会福祉センターホールで行ないます。

二宮むかしといま

▽…野のほとみ　石仏の保護…△

「お仕事中すみませんが、この辺に道祖神の石碑があったのを見かけませんでしたか」「さあ、そういえばたしかに、この道の角にあったのを見ましたよ」

それは、九月も終わりの日曜日、久し振りの秋空に誘い出された恒例のいとこめぐりの一コマです。恒例というと大げさですが、町内に散在する石仏、石碑記念碑の類の戸籍台帳を作成しようと思いたち、このところ二、三年続けているものですから。

数多い石仏の中で、男尊女卑の厳しい封建時代下にあって、ほほえましい庶民の喜怒哀楽の情を伝えるかの様に存在する男女のカップル道祖神は、一きわ目をひくものがあります。郡境のはずれ、道の分岐点、谷の出入口に存在する位置は、悪疫流行の際の守護神でもあり、豊作祈願のよりどころでもあるわけです。また、こども達の遊び相手でもあり、夫婦和合の道から、性生活の教えまで庶民の生活の中にとけこんで生きてきたのです。道祖神のそばには必ずといってよいほど、陰陽を表わすゴロ石が存在したり、そのものを表わすような形の石の存在もそれらを物語っております。ところが最近のこの石仏〇万円也」の値札で売出される商魂、仏敵を怖れぬマニアの盗み等によって、この貴重な庶民の文化財にも危難は迫っている。

（教育委員会）

セメントづけで自衛する石仏群（中里・栗谷）

かしこい消費者になるためには

現在の経済情勢はたいへんきびしいものになってきています。そこで私たちはどのように日常の買い物をとおして、物価や商品のこと、合理的な買い方など大変むずかしい時になってきています。

町でも消費生活モニター制度を設置し、消費者保護の行政を推進しています。かしこい消費者となるためには、消費者のひとりひとりが、正しい知識と関心を持つことが大切です。

県では平塚消費生活センターにて、暮らしの一日教室や各展示、相談、商品テスト等を行なっています。

買い物はかしこい消費者としての第一歩です。たとえば不良品を買ってしまったり、売り方、サービス等で失敗したような経験があるかと思います。今回から平塚消費生活センターで受けた苦情相談の内容を紹介して、かしこい消費者となっていただきたいと思います。

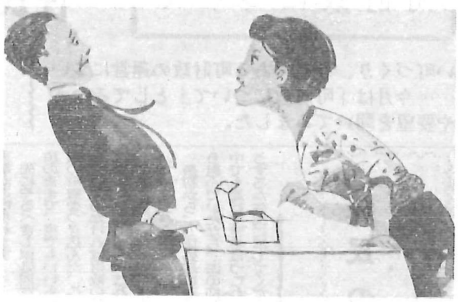

◎色おちしたホームドレス

・相談内容…赤と白の格子のホームドレスを購入し、洗たくしたところ、赤い色が白の部分に染まってしまった。

・処理概要…センターでテストしたところ、水に対する染色堅ろう度が悪く、これは赤い染料で染める際、色止めが不充分であったのが原因と推察されます。また表示についても外国語だけで、日本語の表示はなく、これは不当景品類及び不当表示規定に該当するので、表示は日本語で明示するよう関係機関へメーカーの指導方要請しました。

◎内容量不足の缶入清涼飲料

・相談内容…自動販売機で缶入清涼飲料を購入したが、缶が軽く中味が入っていると思えない？

・処理概要…当該品を開缶し内容量をはかったところ、表示容量二五〇ミリリットルに対し、一五〇ミリリットルも不足していました。メーカーへ照会したところ「缶詰工程中にカシメ不充分なため内容液が流出し、これを検査工程において見のがしたもの」との回答があったので、メーカーに対し、検査の徹底化等を要請しました。

し尿編（くわしくは、衛生課の回覧で）

★し尿汲み取りは、20日～25日ごとに行きます。収集してきたし尿は山間投棄しています。

★不在でも汲み取れるように、いつも汲み取り口の上にビニール袋に入れ、風に飛ばないようにつるしてください。

★入口から汲み取り口までは、整理整とんして、作業しやすいようにしてください。

★汲み取り料金（36ℓ券、25円）は、車の汲み取りメーターによりいただきます。

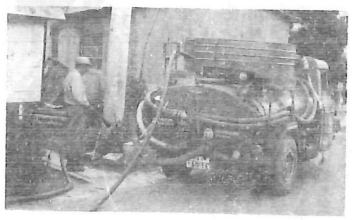

広報コーナー

相談・募集・案内

★心配ごと相談
▽7日 10～12▽17日 10～16 社会福祉センター相談室

★人権擁護相談
▽17日 社会福祉センター 10～16

★行政相談
▽17日 社会福祉センター 10～16

★農業相談
▽毎週第三水曜日 13・30～16 農協二階会議室

★園芸相談
▽1月4日 10～16「果樹の栽培全般」（くだものの作り方）

・当日、相談者には希望によりミカンとカキを実費でおわけします。

★児童・生徒の夏休み作品展を開催

二宮小、一色小、二宮中の児童生徒の夏休み中に製作した作品展が開かれています。お気軽にごらんください。

・展示場所 社会福祉センター展示ホール

・展示期間 10月31日まで

★園芸講座
▽22日 県立農業会館講堂（平塚市八重咲町三一三） 12・30～16・30

★糖尿病食講習会を開催
▽14日 平塚保健所栄養指導室 13・30～15・30

★暮らしの一日教室
◆十月のテーマ「住まいの管理」（奥様大工）

・毎週金曜日、県平塚消費生活センター 13・30～15・30

●暮らしの教養講座「資源問題と消費者コース」を11月5日～11月26日までの毎週火曜日

◉申込み、電話、ハガキでどうぞ

電話 〇四六二㈵四〇九三

住所 平塚市紅谷町五一二〇

★潜在保母の調査

現在保育業務の仕事をしていない方で、保母の資格を持っていて将来保育業務に従事することを希望する方を調査しています。

これは県内児童福祉施設の整備拡充により、保母確保対策の一環として行なわれるものです。

対象となると思われる方は、十一月九日までに福祉課まで届出ください。

★お題は「祭り」
―50年敬会始詠進要領―

・お題「祭り」と定められ、「祭（さい）」「祀（まつる）」でもよく、また祭りの情景がうたい込まれていれば、祭りの文字がなくてもよいことになっています。

・詠進要領

一人一首とし、未発表の歌に限ります。用紙は半紙を用い、毛筆で自書のこと。自書できない方は代筆がよい場合もあります

・詠進期間 十月十一日まで、十一日当日消印有効

・あて先 東京都千代田区一番一号 宮内庁、封筒に「詠進歌」と書くこと。

・問い合わせは、住所、氏名を書き、二十円切手をはった返信用封筒を同封して、九月末日までに照会してください。

★定例説書会へどうぞ
▽26日（土） 公民館 13・30～16

・テーマ「かもめのジョナサン」リチャード・バック（五木寛之訳）

園芸

春から夏に咲く球根の植付けは今月が適期です。花だんなどに植える場合には、球根の高さの三倍の深さに球根の下の部分がおさまるようにします。球根の上のふく土は、球根の高さの二倍になるわけです。よく肥料のことを聞かれますが、ほとんどの秋植え球根は、次の年に咲くだけの養分はたくわえています。また球根はスイセンやムスカリなどの他は、まず球根を次の年にもう一度使うことは考えない方がよいと思います。シクラメンの鉢植と同様特殊な方以外は消耗品として扱われるのが良いでしょう。……

ゴムやカンノンチクなど寒さというわけで肥料はほとんど不要です。粒状持続性殺虫剤（ダインストン、エカチンFDなど）を球根の下に一つまみ（ユリ2グラム、チューリップ0・3グラム）入れておきますと、来年のアブラムシの防除に有効です

パンジーやデイジーなど秋まき草花は今月末には定植しますと遅くなると根が充分張らない間に霜がきて、持ち上り易くなります。

観賞樹木の植え付けも同様です。十月中には、落葉樹以外はすませてしまいたいものです。

に比較的弱いものは、今月末から除々に水をひかえてやります寒いからといって、あまり早くから室内に取り込むと、かえって耐寒性を失います。外気温が五度C位になるまでは、できるだけ外に出し、軒下の雨のかからない所において耐寒性をつけてやります。大事にしすぎるとかえって冬枯らす原因になりません。

（県園芸試験場）

町の人口

（9月1日現在）

総人口	24,355	人
男	12,017	
女	12,338	
世帯数	6,589	
面積	8・96㎢	
人口密度	2,718	

電話架設申込み代行業者に「ご用心」

（デンデンニュース⑤）

最近関東管内で……

① 今年の十二月頃架設費用の値上りがある、今申込んだらよい

② 公社の外郭団体であることをほのめかす

③ ある程度まとめて申込めば早くつく

④ 公社窓口へ申込むより早くつく……等といって、甘い手口で注文をとって歩く業者がありますので注意ください。

電話の新規申込みは電話局へ直接どうぞ。電話もOKですが、本人が申込みください。費用は無料です。不審のことがあったときは、電話局（七一一〇九九〇）へ知らせます。

社会福祉センター

9月25日現在

◉ 大ホール

9日 納税奨励表彰式 14～17
（老人クラブ室併用）
〃 9～22（老人クラブ室、和室併用）
17日、24日、31日 あやつま合唱団練習 18・30～21・30
19日 二宮小百周年記念式典準備 9～18
20日 〃 9～19（老人クラブ室、2Aクラブ室併用）
21日、25日 食品衛生責任者認定講習会 9～17

◉ 老人クラブ室

6日 さざなみ会囲碁会 12～19
7日 身体障害者役員会 13～17
11日 老人教養娯楽講座 〃
14日 大磯町身体障害者徒歩訓練 10～15・30
18日 湘南地区老人囲碁将棋大会 10～18
19日 福祉センター老人を美化する会レセプション 14～17

◉ 2Aクラブ室

7日 民生児童委員協議会定例会 13・30～17
9日、16日、23日、30日 手芸教室 10～12
17日、24日、31日 二宮小PTA家庭教育学級 13・30～17
18日、11月1日 手芸教室終了生実習 9～12
18日、11月1日 郷土学習講座 13・30～16
19日、26日、11月2日 版画教室 10～12
26日 あやつま合唱団役員会及び演奏会準備 18・30～22

◉ 2A研修室

16日 文化団体連盟三水俳句会 13～17（2B研修室併用）
24日 婦人のつどい研究会 13～17（2B研修室併用）

◉ 2B研修室

12日 婦人会読書部古典文学研究会 13・30～15・30
20日 謡曲同好会練習 13～18

◉ 2C研修会

7日 婦人会支部長会議 13～17
9日、18日、24日、30日 日赤奉仕 13～17
11日、18日 バレー練習 17～19
17日 結婚相談定例委員会 14～17

◉ 訓練室

16日 在宅心身障害児生活訓練会 10～16（老人クラブ室併用）

◉ 調理実習室

14日 婦人会料理部実習 9～17

◉ 保健指導室

7日 3カ月児健診 13・30～16

（2A、2B研修室併用）

◉ 相談室（別掲）

保健衛生だより

お問い合わせは衛生課へ

♣ 秋の狂犬病予防注射
とき 11月7日、8日、11日、12日 町内7カ所で実施

♣ 不用犬の収集
とき 11月6日 場所は回覧で

♣ ジフテリア
とき 11月27日、28日、29日

♣ 三種混合
とき 11月25日、26日

♣ 献血
とき 11月29日 茶屋老人いこいの家ほか

♣ 乳幼児歯科検診
とき 11月20日

♣ 生ワクチン
とき 11月12日、14日、19日

公害防止総点検

10月28日～30日

利用団体：八十二団体、利用人員…三、二五八人、見学者：三千二人

話題のスポット

中学生が安全をこめて

秋の全国交通安全運動が始まった九月二十一日、突然大きなドナルドダック（アヒル）が国道一号線、二宮インターのところに出現し、行きかうドライバーや歩行者を驚かせました。

これは中学生たちが交通の安全を願うとともに、ドライバー歩行者の意識を高めるために、手づくりで作ったものです。

交通安全の啓発を行なう看板などは、とかく悲惨なものになりがちですが、笑いを持たせた中から安全意識を周知しようとするもので、九月二十一日のNHKこどもニュースで放送され多くの人の話題となっています

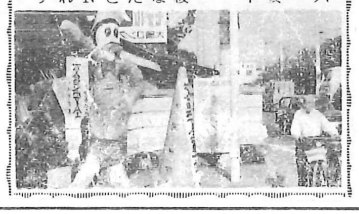

◎ 町職員を募集 ◎

●職種
- 一般事務職員 25歳までの男子 若干名
- 消防職員 22歳までの男子 〃
- 土木作業員 40歳までの男子 1名
- 文書配達員 50歳までの男子 〃

●資格 一般事務職員は、学校教育法による高等学校卒業以上の方、消防職員は高等学校卒業程度以上の方、土木作業員、文書配達員は、学歴を問いません。

●待遇 給与は町給与条例により支給します。（賞与3回、その他各種手当と社会保障あり。）

●手続 履歴書（写真貼付）、成績証明書、身分証明書、住民票をお持ちください。（郵送でも可）

●受付 昭和49年10月22日まで

●その他 くわしくは、二宮町役場総務課（71―0767）まで問い合わせてください。